

規則第4条の5第1項第2号ト、リ及びヲの規定による測定結果の得られた年月日及び測定の結果

(1 号 炉)

測定項目	規則第4条の5第1項第2号ト(※1)			規則第4条の5第1項第2号リ(※2)			規則第4条の5第1項第2号ヲ(※3)		
測定年月日	最大 ℃	最少 ℃	平均 ℃	最大 ℃	最少 ℃	平均 ℃	最大 ppm	最少 ppm	平均 ppm
R8/6/1 月									
6/2 火	857	839	851	189	182	185	71	21	43
6/3 水	856	841	851	187	183	185	70	28	42
6/4 木	855	843	850	188	181	185	68	19	42
6/5 金	855	843	850	188	181	185	90	18	50
6/6 土									
6/7 日									
6/8 月									
6/9 火	853	825	844	189	182	185	68	14	35
6/10 水	855	838	848	189	181	185	79	12	37
6/11 木	855	835	849	190	182	185	76	17	44
6/12 金									
6/13 土									
6/14 日									
6/15 月									
6/16 火	856	837	849	189	181	185	71	16	38
6/17 水	857	843	851	188	181	185	82	23	45
6/18 木	861	840	852	189	182	185	80	18	42
6/19 金									
6/20 土									
6/21 日									
6/22 月									
6/23 火	853	836	848	187	182	185	61	12	29
6/24 水	854	816	844	190	182	185	69	15	37
6/25 木	856	836	848	189	182	185	70	15	34
6/26 金									
6/27 土									
6/28 日									
6/29 月									
6/30 火	852	814	839	188	181	185	57	9	24

(※1) 規則第4条の5第1項第2号ト……燃焼室中の燃焼ガスの温度

(※2) 規則第4条の5第1項第2号リ……集じん器に流入する燃焼ガスの温度

(※3) 規則第4条の5第1項第2号ヲ……煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度

※  部分は立ち上げ及び立ち下げ日 部分は休日 部分は保守点検等による操業停止

規則第4条の5第1項第2号ト、リ及びヲの規定による測定結果を得られた年月日及び測定の結果

(2号炉)

測定項目	規則第4条の5第1項第2号ト(※1)			規則第4条の5第1項第2号リ(※2)			規則第4条の5第1項第2号ヲ(※3)		
測定年月日	最大 ℃	最少 ℃	平均 ℃	最大 ℃	最少 ℃	平均 ℃	最大 ppm	最少 ppm	平均 ppm
R8/6/1 月									
6/2 火	879	853	863	189	182	185	19	13	15
6/3 水	890	855	862	189	179	185	18	12	14
6/4 木	879	855	865	188	181	185	18	12	13
6/5 金	887	855	864	190	179	185	19	12	14
6/6 土									
6/7 日									
6/8 月									
6/9 火	874	853	858	188	181	185	19	11	12
6/10 水	879	855	864	189	180	185	15	10	12
6/11 木	876	854	860	190	181	185	17	12	13
6/12 金									
6/13 土									
6/14 日									
6/15 月									
6/16 火	879	855	860	190	182	185	14	10	12
6/17 水	886	855	860	189	182	185	15	10	13
6/18 木	901	855	860	189	180	185	26	11	14
6/19 金									
6/20 土									
6/21 日									
6/22 月									
6/23 火	864	853	856	189	181	185	15	11	13
6/24 水	870	852	857	191	178	185	23	12	15
6/25 木	874	852	860	189	178	185	19	12	15
6/26 金									
6/27 土									
6/28 日									
6/29 月									
6/30 火	867	853	856	189	182	185	18	10	12

(※1) 規則第4条の5第1項第2号ト……燃焼室中の燃焼ガスの温度

(※2) 規則第4条の5第1項第2号リ……集じん器に流入する燃焼ガスの温度

(※3) 規則第4条の5第1項第2号ヲ……煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度

※  部分は立ち上げ及び立ち下げ日  部分は操業停止 部分は保守点検等による操業停止